

平成21年2月16日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成 21 年 2 月 16 日（月） 午後 1 時 15 分					
場 所	教育委員会室					
開 会	午後 1 時 15 分					
閉 会	午後 2 時 00 分					
出席委員						
委 員 長	高 木 新 太 郎					
委 員	高 杉 政 宏					
委 員	高 林 眞 理					
委 員	横 井 利 男					
教 育 長	久 保 孝 之					
説明のために出席した職員						
教育委員会事務局次長	坂 本 康 治					
庶 務 課 長	鈴 木 陽 子					
学 務 課 長	石 井 秀 和					
指 導 室 長	仁 王 紀 夫					
すみだ教育研究所長	岸 川 紀 子					
生涯学習課長	福 山 弘					
スポーツ振興課長	郡 司 剛 英					
あずま図書館長	吉 田 章					

2 会議の概要

○高木委員長 それでは、教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は高林委員にお願いいたします。

議決事項第1

議案第11号「墨田区体育奨励賞の表彰状及びメダルの贈呈について」の案件を上程し、指導室長が説明する。

○横井委員 吾嬭第一中学校の男子が該当者なしとなっているのですが、原則1名推薦することになっ

ているのか、それとも、何かの基準を満たした生徒としているのでしょうか。また、該当者が挙がらなかった場合、事務局側から何か働きかけをするのでしょうか。

○指導室長 基準につきましては、2ページの1の趣旨のところで示しております。先ほどご説明させていただきましたが、体育活動に積極的に取り組んでいて、他の生徒の模範となる生徒という基準で学校から推薦者を挙げてもらっています。当初、吾婦第一中学校から、男子該当生徒の推薦が挙がらなかったで、指導室から確認をさせていただきました。部活動など、運動に関することのみで努力をしている生徒はいるけれど、生活面等で、他の生徒の模範となる生徒はいないという学校の判断で、今回該当者なしということになりました。

○高木委員長 総合的に判断した結果、該当者なしとなったということですね。

○指導室長 はい。

○高木委員長 他にご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは議決事項第1、議案第11号、墨田区体育奨励賞の表彰状及びメダルの贈呈については、原案どおり承認することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○高木委員長 では、原案どおり決定いたします。

議決事項第2

議案第12号「平成22年度使用中学校教科用図書採択の方針について」の案件を上程し、指導室長が説明する。

○高木委員長 概略については、昨年の小学校の採択のときと同じになるかと思います。小学校と中学校では教科内容が違いますので、審議の仕方が変わってくるかと思います。そして、公平性を確保するために原則公開で行われるということです。ここで重要なのは、流れ、日程だと思います。これは、8月31日までに教育委員会で決定すればいいということなのです。

○指導室長 東京都教育委員会への報告が8月の末日までとなっております。仮に8月1日に採択を行ったとしても、8月31日までは、関係文書については不開示の扱いになるという意味でございます。

○高林委員 採択の方針については、このとおりで良いと思います。毎回このような形で採択の方針を決めないと進まないで、今の時期に決めるのは妥当だと思うのですが、5ページ(2)の教科用図書調査委員会なのですが、実施に当たりまして、昨年、若干私たちが判断に苦しむ場面がありましたので、特にこの研究のところでは、わかりやすい資料を提出していただけるように調査をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○高木委員長 小学校の教科書採択のときの反省点がいくつかあると思うのですが、それを生かしていただきたいと思います。あと6ページの1ですが、中学校の場合で使用年度は平成22・23年度、内容は現行と同じ、一部前倒しとありますが、これはどういうことなのでしょう。

○指導室長 今回、学習指導要領の改定に伴いまして、小・中学校ともに移行期間が実施されるということになっております。とりわけ、中学校に関しては数学、理科の概要が相当大きく改定されています。したがって、従来の学習指導要領及び教科書にはない部分について、一部前倒しをしてやっても良いという定めが文部科学省から出ておりますので、教科書の採択にあたり、その辺を見越しながら、学習しやすいものをより正確に採択する必要があるということでございます。しかし、教科書の内容そのものについては、先ほど申しましたとおり、従前どおりですので、前倒しとはいっても、中身に

については未掲載の状態で学習せざるを得ないということになります。

○高木委員長 他にご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは議決事項第2、議案第12号、平成22年度使用中学校教科用図書採択の方針については、原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

報告事項第1

平成21年度墨田区一般会計予算案における教育委員会の主要事業について、資料1のとおり庶務課長、学務課長、指導室長、すみだ教育研究所長、スポーツ振興課長、あずま図書館長が説明する。

○高杉委員 あわの自然学園について去年視察させていただいたところ、非常に傷んでいまして、それに関する予算がなかったのですが、すぐにでも補修等をしなければいけない状態かなと思いました。あまり遅くなると、費用が2倍、3倍になってしまいますので、なるべく早めに対応したほうが良いかと思います。

報告事項第2

学校医等の退任に伴う感謝状の贈呈について、学務課長が説明する。

（特に意見なし）

○高木委員長 以上で予定の議決事項、報告事項はすべて終了しました。これで教育委員会を閉会します。